

四半期報告書

(第118期第2四半期)

自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日

株式会社 小糸製作所

東京都港区高輪四丁目8番3号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期 連結累計期間	第118期 第2四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	383,720	445,671	841,456
経常利益 (百万円)	39,646	52,312	95,336
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,929	29,156	56,692
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,284	41,594	63,696
純資産額 (百万円)	329,625	400,137	381,000
総資産額 (百万円)	570,049	626,464	658,341
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	142.69	181.42	352.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	142.63	181.35	352.66
自己資本比率 (%)	51.19	58.68	51.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,315	56,975	98,388
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,981	△37,031	△72,486
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,818	△11,072	△16,624
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,983	39,975	39,500

回次	第117期 第2四半期 連結会計期間	第118期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	80.44	90.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下の通りであります。

（中国）

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海小糸車灯有限公司の当社持分全てを譲渡すること、及びこの持分譲渡に伴い、当該子会社との間における現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し締結することを決議し、同日、締結いたしました。当該契約締結に伴い、当社の上海小糸車灯有限公司に対する実質的な支配力が無くなつたため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、持分譲渡実行は平成30年3月末を予定しております。

（アジア）

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、マレーシア ネグリセンビラン州に新会社「コイト・マレーシア・エス・ディ・エヌ・ビイ・エッチ・ディ」を設立する旨、決議しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海小糸車灯有限公司（以下、「上海小糸社」）の当社持分全てを、華域汽車系統股份有限公司に譲渡すること、及びこの持分譲渡に伴い、上海小糸社との間における現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し締結することを決議し、同日、締結いたしました。

当該契約締結に伴い、当社の上海小糸社に対する実質的な支配力が無くなつたため、平成29年9月28日をもって、上海小糸社を連結の範囲から除外し、持分法の範囲に含めております。なお、持分譲渡実行は平成30年3月末を予定しております。

1. 異動した連結子会社の概要

- ①名称 : 上海小糸車灯有限公司
- ②所在地 : 上海市嘉定区叶城路767号
- ③代表者の氏名 : 董事長 張海濤
- ④資本金 : 74億円
- ⑤事業の内容 : 自動車照明機器の製造及び販売

2. 持分譲渡における譲渡先の概要

- ①名称 : 華域汽車系統股份有限公司
- ②所在地 : 上海市静安区威海路489号
- ③代表者の氏名 : 董事長 陳虹
- ④事業の内容 : •自動車、オートバイ、交通運輸車両及び工事機械の部品
及びユニットの設計、研究開発及び販売
•トラクター等農業機械の設計、研究開発及び販売
•技術譲渡、技術コンサルティングサービス、実業投資、国内貿易（特定事項を除く）、
貨物及び技術輸出入業務

3. 持分譲渡の概要

- ①譲渡前の持分割合 : 45.0%
- ②譲渡持分 : 45.0%
- ③譲渡後の持分割合 : - %

4. 持分譲渡の日程

- ①取締役会決議日 : 平成29年9月28日
- ②契約締結日 : 平成29年9月28日
- ③持分譲渡実行日 : 平成30年3月末（予定）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済情勢は、雇用環境改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資や輸出も増加したことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界においては、米国・欧州経済が比較的堅調、中国の成長鈍化、保護主義的政策への懸念や中東リスク等はあるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、普通車の新車効果や軽自動車の販売回復、輸出の増加により、生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。海外では、米国が減産のなか、中国・アジア・欧州の需要増等により、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間における売上高は、新規受注の拡大、自動車ランプのLED化進展等に伴い、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前年同期比16.1%増の4,456億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車生産台数が増加するなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前年同期比15.4%増の1,705億円となりました。

〔北米〕

自動車生産台数は減少したものの、新規受注の拡大やLED化進展により、売上高は前年同期比4.7%増の904億円となりました。

〔中国〕

自動車生産台数の小型車減税効果に伴う増加や、新規受注の拡大により、売上高は前年同期比20.5%増の1,176億円となりました。

〔アジア〕

自動車生産台数が増加するなか、インドやタイ、インドネシアにおける新規受注の拡大、二輪車ランプのLED化進展等により、売上高は前年同期比23.9%増の456億円となりました。

〔欧州〕

自動車生産は堅調に推移、新規受注の拡大やLED化進展により、売上高は前年同期比42.0%増の213億円となりました。

〔その他〕

前期より、ブラジル生産子会社設立に伴いセグメント情報の区分に「その他」を追加しております。なお、ブラジル子会社は平成30年5月生産開始予定です。

利益につきましては、上記売上増の効果に加え、国内外における改善合理化を推進したことにより、営業利益は前年同期比25.0%増の496億円、経常利益は前年同期比31.9%増の523億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比27.2%増の291億円となりました。

当第2四半期末の資産の残高は、現金及び預金が増加するなか、上海小糸車灯有限公司（以下、「上海小糸社」といいます。）を持分法適用会社としたことに伴い、投資有価証券が増加、一方で受取手形及び売掛金など流動資産が減少したこと等により、前期末に比べ318億円減少の6,264億円となりました。

負債の残高は、上海小糸社を持分法適用会社としたことに伴い、支払手形及び買掛金などが減少したこと等により、前期末に比べ510億円減少の2,263億円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金が増加したこと等から、前期末に比べ191億円増加の4,001億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益503億円、減価償却費156億円を主体に739億円となり、法人税等を支払った結果、569億円（前年同期比34.6%増）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資192億円等を実施した結果、370億円（同42.5%増）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済11億円、配当金等の支払い98億円を実施したこと等により、110億円（同6.3%減）の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、上海小糸社を持分法適用会社としたことによる減少額とあわせて、前期末に比べ4億円増加の399億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされたために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

また、当社グループは、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

当該取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20,950百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	160,789	—	14,270	—	17,107

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	32,158	20.00
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,121	3.81
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,442	3.38
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,382	3.35
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,327	3.31
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,154	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,891	3.04
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,072	2.53
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,000	2.49
㈱デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	3,000	1.87
計	—	75,551	46.99

(注) 下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	報告義務発生日	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合 (%)
㈱みずほ銀行他1名	平成29年3月31日	平成29年4月7日	6,360	3.96

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,694,200	1,606,942	—
単元未満株式	普通株式 37,336	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	—	—
総株主の議決権	—	1,606,942	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	57,900	—	57,900	0.04
計	—	57,900	—	57,900	0.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,956	226,352
受取手形及び売掛金	136,251	107,879
電子記録債権	11,589	11,386
たな卸資産	※1 66,332	※1 57,825
繰延税金資産	4,558	1,553
その他	36,035	19,695
貸倒引当金	△843	△558
流動資産合計	460,880	424,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,829	38,678
機械装置及び運搬具（純額）	55,911	53,731
工具、器具及び備品（純額）	18,768	14,580
土地	14,718	14,952
建設仮勘定	9,310	10,355
有形固定資産合計	141,538	132,298
無形固定資産	1,985	2,090
投資その他の資産		
投資有価証券	46,889	62,259
破産更生債権等	60	60
繰延税金資産	5,522	4,191
その他	1,768	1,725
貸倒引当金	△302	△293
投資その他の資産合計	53,937	67,942
固定資産合計	197,460	202,330
資産合計	658,341	626,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,126	83,106
電子記録債務	16,366	19,177
短期借入金	21,885	14,751
未払費用	18,269	22,260
未払法人税等	15,122	11,701
賞与引当金	5,767	5,760
製品保証引当金	3,070	2,497
訴訟損失引当金	3,393	—
その他	11,987	12,949
流動負債合計	222,989	172,203
固定負債		
長期借入金	13,172	12,537
繰延税金負債	6,516	7,328
役員退職慰労引当金	363	395
製品保証引当金	5,201	5,034
環境対策引当金	193	193
退職給付に係る負債	26,838	26,636
その他	2,066	1,997
固定負債合計	54,351	54,124
負債合計	277,340	226,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	17,107	17,282
利益剰余金	278,755	302,447
自己株式	△87	△53
株主資本合計	310,045	333,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,562	24,819
為替換算調整勘定	4,572	9,172
退職給付に係る調整累計額	△192	△308
その他の包括利益累計額合計	25,942	33,683
新株予約権	291	245
非支配株主持分	44,719	32,260
純資産合計	381,000	400,137
負債純資産合計	658,341	626,464

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	383,720	445,671
売上原価	317,801	365,843
売上総利益	65,919	79,827
販売費及び一般管理費	※1 26,170	※1 30,138
営業利益	39,748	49,688
営業外収益		
受取利息	365	463
受取配当金	662	688
持分法による投資利益	7	13
為替差益	—	72
その他	852	2,097
営業外収益合計	1,888	3,335
営業外費用		
支払利息	447	516
為替差損	1,398	—
その他	144	195
営業外費用合計	1,989	711
経常利益	39,646	52,312
特別利益		
固定資産売却益	12	28
投資有価証券売却益	41	—
特別利益合計	54	28
特別損失		
固定資産除売却損	225	284
減損損失	—	156
災害損失	※2 922	—
投資有価証券評価損	32	—
独禁法関連損失	—	※3 1,575
特別損失合計	1,181	2,016
税金等調整前四半期純利益	38,520	50,323
法人税、住民税及び事業税	11,103	13,173
法人税等調整額	810	3,538
法人税等合計	11,913	16,712
四半期純利益	26,606	33,611
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,929	29,156
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,676	4,455

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△693	3,401
為替換算調整勘定	△17,531	3,950
退職給付に係る調整額	△96	△105
持分法適用会社に対する持分相当額	—	735
その他の包括利益合計	△18,321	7,982
四半期包括利益	8,284	41,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,858	36,896
非支配株主に係る四半期包括利益	△573	4,698

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	38,520	50,323
減価償却費	14,455	15,614
減損損失	—	156
株式報酬費用	—	48
持分法による投資損益（△は益）	△7	△13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13	△284
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△513	△375
賞与引当金の増減額（△は減少）	54	511
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△208	△740
受取利息及び受取配当金	△1,027	△1,151
支払利息	447	516
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△41	—
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	32	—
有形固定資産除売却損益（△は益）	212	256
独禁法関連損失	—	1,575
災害損失	922	—
売上債権の増減額（△は増加）	4,385	5,819
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,589	△2,104
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,418	4,937
仕入債務の増減額（△は減少）	△14	△5,689
未払費用の増減額（△は減少）	776	3,174
その他	1,301	1,342
小計	52,274	73,915
利息及び配当金の受取額	1,027	1,151
利息の支払額	△447	△516
独禁法関連損失の支払額	—	△2,372
法人税等の支払額	△10,539	△15,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,315	56,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△66,585	△96,599
定期預金の払戻による収入	56,859	78,504
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△46	△9
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	460	0
有形固定資産の取得による支出	△16,228	△19,262
有形固定資産の売却・除却による収支（△は支出）	15	△26
貸付けによる支出	△4	△1
貸付金の回収による収入	6	7
その他	△458	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,981	△37,031

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,908	△428
長期借入れによる収入	1,398	927
長期借入金の返済による支出	△152	△1,687
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	—	0
親会社による配当金の支払額	△3,212	△5,460
非支配株主への配当金の支払額	△3,944	△4,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,818	△11,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,419	1,228
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,097	10,100
現金及び現金同等物の期首残高	31,886	39,500
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※2 △9,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,983	※1 39,975

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海小糸車灯有限公司との間ににおける現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し締結することを決議し、同日、締結いたしました。当該契約締結に伴い、当社の上海小糸車灯有限公司に対する実質的な支配力が無くなつたため、当第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

上記の「(1) 連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間末より、上海小糸車灯有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
製品	35,675百万円	28,140百万円
仕掛品	4,858	4,890
原材料及び貯蔵品	25,798	24,793

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
訴訟事項	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行つた等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、訴訟損失引当金を計上しております。	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行つた等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、米国の原告らとの間で和解に合意しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
従業員給与手当	2,227百万円	2,286百万円
運賃運送費	1,839	2,120
荷造梱包費	953	943
退職給付費用	91	96

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
従業員給与手当	4,486百万円	4,926百万円
福利厚生費	1,405	1,568
退職給付費用	146	163
役員退職慰労引当金繰入額	37	36

※2 災害損失

前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

連結子会社であるインディアジャパンライティングプライベートリミテッドの工場火災に伴う固定資産及びたな卸資産の損失等であります。

※3 独禁法関連損失

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	172,775百万円	226,352百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△138,792	△186,377
現金及び現金同等物	33,983	39,975

※2 実質的な支配力が無くなつたことにより連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年9月28日開催の取締役会において、上海小糸車灯有限公司との間における現行生産品の取扱いにかかる契約を、従来に比して、より限定的な内容の技術に関する契約に変更し契約することを決議し、同日、締結いたしました。当該契約締結により、実質的な支配力が無くなつたため、連結の範囲から除外した上海小糸車灯有限公司の連結除外時点の資産及び負債の内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額との関係は次のとおりであります。

流動資産（除く現金及び現金同等物）	41,430 百万円
固定資産	25,945
流動負債	△51,876
固定負債	△114
純資産	△25,010
差引 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9,624

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,213	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	3,213	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,463	34	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	5,786	36	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	147,762	86,371	97,674	36,852	15,059	383,720	—	383,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,040	3	2,478	3,611	783	85,917	(85,917)	—
計	226,803	86,374	100,153	40,464	15,842	469,638	(85,917)	383,720
セグメント利益	18,469	7,441	7,154	4,303	1,900	39,270	478	39,748

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額478百万円には、セグメント間取引消去3,198百万円及び配賦不能営業費用△2,720百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。
 - (1) 北米 …米国、メキシコ
 - (2) アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド
 - (3) 欧州 …英国、チェコ
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	170,530	90,402	117,693	45,655	21,388	—	445,671	—	445,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	96,777	9	1,580	4,159	727	—	103,255	(103,255)	—
計	267,308	90,411	119,274	49,815	22,116	—	548,926	(103,255)	445,671
セグメント利益又は損失 (△)	26,607	7,619	8,320	4,579	1,827	△140	48,815	873	49,688

(注) 1. セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額873百万円には、セグメント間取引消去3,736百万円及び配賦不能営業費用△2,862百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米 …米国、メキシコ
- (2) アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド
- (3) 欧州 …英国、チェコ
- (4) その他…ブラジル

前第3四半期連結会計期間より、ブラジルにおける連結子会社設立に伴い「その他」を報告セグメントに追加しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	142円69銭	181円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	22,929	29,156
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	22,929	29,156
普通株式の期中平均株式数（千株）	160,693	160,712
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	142円63銭	181円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	62	57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・5,786百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 小貫泰志印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚越継弘印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 諏訪由枝印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。